





# 65歳以上の公的年金受給者で、 個人住民税を納税されている方へ

地方税法などの改正により、市県民税が公的年金から引き落としされる特別徴収制度が10月の公的年金の支給分から実施されます。

この制度では、受給者が納めるべき市県民税を社会保険庁などの「年金保険者」が市へ直接納め、受給者には、年金から市県民税を差し引いた差額が支給されることとなります。

なお、この制度は、市県民税の納付方法を変更するものであり、これにより新たな税負担は生じません。

## ■対象となる方

平成21年4月1日現在

・年齢が65歳以上の公的年金受給者で、市県民税の納税義務のある方で、かつ

・年額18万円以上の老齢基礎年金または老齢年金、退職年金等を受給している方（介護保険料の特別徴収と同様）

## ■対象となる税額

厚生年金、共済年金、企業年金などを含む全ての公的年金に対する所得額に応じた税額が引き落としの対象となり、税額は老齢基礎年金または老齢年金退職年金などの支給分が引き落とされます。

### ◆特別徴収を開始する年度の徴収方法

普通徴収 (年税額の1/2を2回で納付)		特別徴収 (年税額の1/2を3回で納付) ※年金受給月		
7月	8月	10月	12月	2月
年税額の1/4	// 1/4	年税額の1/6	// 1/6	// 1/6

・年度前半は、年税額の1/4ずつを7月と8月に納付書や口座振替でご自身で納めていただきます。  
 ・年度後半の10月、12月、2月の年金受給月には、年税額の1/6ずつを特別徴収（年金から天引き）します。

### ◆特別徴収2年目以降の徴収方法

特別徴収（仮徴収）			特別徴収（本徴収）		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年度の下半期に徴収した額の1/3	// 1/3	// 1/3	年税額から4・6・8月分の仮徴収額を引いた額の1/3	// 1/3	// 1/3

・上半期（4・6・8月）の年金受給月には、前年度の下半期（10・12・2月）に特別徴収（天引き）した額の1/3ずつを仮徴収（天引き）します。  
 ・下半期（10・12・2月）の年金受給月には、確定したその年度の年税額から、上半期に仮徴収した額を差し引いた額の1/3ずつを本徴収します。

## ■開始となる時期

10月支給分の年金から開始されます。  
 初年度である今年度の税額の半分（1期・2期分）については、7月及び8月に普通徴収（納税通知書により支払う方法）により納めていただいています。  
 その後は、左記の表のとおり実施されます。

## － 疑問に お答えします －

**Q** これまで公的年金所得に対する市県民税について、給与から天引きしていましたが、今後も同様に行えますか？

**A** 公的年金所得に対する個人市県民税は、老齢等年金給付からの引き落としとなりますので、給与からの引き落としはできなくなります。  
 ※65歳未満の公的年金所得者の年金分の税額についても、今年度から給与から天引きできなくなり、納付書により納めていただくこととなっています。

※詳しくはお問い合わせ、または市ホームページをご覧ください。〈<http://www.city.nirasaki.lg.jp>〉

■お問い合わせ  
 税務課市民税担当（内線153～155）

## 夜間・休日に収納及び納税 相談の窓口を開設します！

### 9～11月の日程

#### ◆夜間収納・納税相談開設日

◇時間 18時～20時30分  
 9月10日（木）・24日（木）  
 10月13日（火）・21日（水）  
 11月10日（火）・25日（水）

日中お忙しい方など市民のみなさまの納税しやすい環境づくりのため、毎月夜間・休日窓口を開設しています。ぜひご利用ください。

#### ◆休日収納・納税相談開設日

（原則第3土曜日）  
 ◇時間 10時～16時  
 9月19日（土）・10月17日（土）  
 11月21日（土）

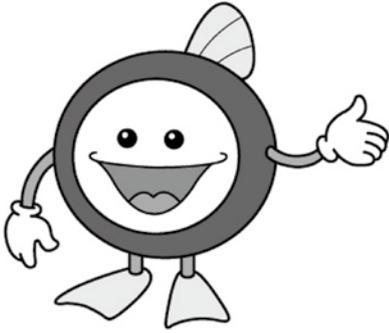
※夜間収納窓口及び休日納税場所は市役所収納課です。  
 ※来庁される場合は、西側の出入口をご利用下さい。  
 ■お問い合わせ  
 収納課（内線163～166）

## 今月の納税

税目	納期限
国民健康保険税 第3期	9月30日（水）
後期高齢者医療保険 第3期	

■お問い合わせ 収納課（内線163～166）





下水道マスコット：スイスイくん

環境にやさしい生活を  
下水道に接続  
しましょう！

# 下水道事業にご協力を！

市では、みなさまが健康で快適な暮らしを送ることができるよう、下水道整備を進めています。

下水道が使えるようになった区域（処理区域）にお住まいの方は、生活環境の向上、河川等の水質保全のためにも、下水道への接続にご理解とご協力を願います。

## 宅内排水設備接続の方法

下水道に接続する宅内工事については、市が指定した「排水設備指定工事店」にお申し込みください。指定工事店は市に提出する必要書類の作成、届出などの手続きをみなさんに代わって行います。下水道担当の窓口にも簿籍がありますので、お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ  
上下水道課下水道担当  
(内線613・614)

接続時期	補助金額
処理区域公示から1年以内	8万円
処理区域公示から2年以内	5万円
処理区域公示から3年以内	3万円

※各制度・補助金について詳しくはお問い合わせください。

②補助金の額（左表のとおり）

◆下水道排水設備補助金  
①下水道処理区域内において平成13年4月以降に合併処理浄化槽を設置された方で、排水設備工事を行う方

④融資あつせん条件  
と。市税及び受益者負担金を滞納していないこと。

③償還方法  
融資を受けた日から3年以内毎月元金均等償還

②利子補給  
市が3%以内の利子補給

①融資あつせん額  
排水設備工事資金100万円以内

《ご利用ください》

## 合併処理浄化槽設置促進事業について

この事業は、下水道計画区域外に、50人槽以下の合併処理浄化槽を設置される方を対象に工事費の一部を補助するものです。

### ◇補助の金額

下表の金額と浄化槽の設置費用の4割のいずれか低い方の額

※下水道計画区域外の地区は、この補助の対象となりますので、水質保全のために合併処理浄化槽の普及にご協力ください。

人槽区分	補助限度額
5人槽まで	332,000円
6人槽～7人槽	414,000円
8人槽～50人槽	548,000円

## 《下水道まつりに行ってみよう》

－ 9月10日は下水道の日 －

「下水道の日」の行事の一環として、毎年、下水道まつりを行っています。今年は、釜無川浄化センターを会場として「第24回下水道まつり」を行います。どなたでも楽しみながら下水道のことが学べるように、たくさんの催し物を用意しましたので、ぜひご来場ください。



日時：9月5日(土)  
10時～14時(雨天決行)

場所：釜無川浄化センター  
増穂町長沢1790番地(駐車場あり)

催し物：下水道施設見学・水質実験・ロードトレイン・大道芸などのイベント

主催：山梨県・(財)山梨県下水道公社  
釜無川流域下水道推進協議会

# Thank you for wonderful time!



写真上： 蕪崎・フェアフィールド交流協会との交歓会では全員が浴衣姿になって、流しそうめんや花火を楽しみました。ホストファミリーや蕪高生も参加して手作りの料理が並び、思い出に残る会になりました。

写真右： 7月18日(土) V F甲府の蕪崎市のサンクスデーにフェアプレイフラッグとして交換留学生たちも参加、堂々とした行進を行い会場からも暖かい拍手が・・・



姉妹都市である、アメリカ・フェアフィールド市の高校生6名と引率者1名が、7月7日～27日の3週間、蕪崎市内の一般家庭にホームステイしました。日本の生活様式や伝統・文化を肌で感じながら、たくさんの人と触れあい、楽しく有意義な時間を過ごせたようです。暖かく受け入れてくれたホストファミリーの皆さんをはじめ、訪問先の中学校・高等学校やその他関わってくれた市民のみなさんに感謝して、無事帰国しました。

# 姉妹都市派遣事業 **参加者募集**

「ホストファミリーってこんな感じ」

## フェアフィールド市へ行こう！

市では、市内在住の中学・高校生を対象に、姉妹都市フェアフィールド市へのホームステイによる国際交流派遣事業を実施します。

■期間《22日間：予定、変更の場合あり》  
平成21年12月19日(土)～  
平成22年1月9日(土)

■募集人員《予定》中・高校生 6名

■募集期間 9月3日(木)～9月18日(金)

■参加者負担金 15万円程度(昨年実績)

■お申し込み・お問い合わせ  
国際交流実行委員会  
企画財政課企画推進担当  
(内線355・356)

※HPでも募集要項がご覧になれます



### 受入家庭の声を紹介します

◇食べ物はお寿司やラーメン、餃子など日本食も良く食べました。礼儀正しいおしとやかな女の子で家族とも打ち解け生活できたのは良かったと思います。

◇我が家の暮らしに新風が吹き、良い刺激になりました。子どもたちが外国や英語に興味を持つきっかけになったようです。

◇英語が好きな2人の子どもと趣味が合って、最後の夜はミニコンサートをしてピアノを弾きあいお互いに1曲ずつプレゼントしました。とても楽しい日々でした。

ホームステイの期間中ホストファミリーのみなさんも留学生と過ごす時間を楽しんでようです。  
次はあなたの家庭でも、ホストファミリーになってみませんか？

◇やはり言葉が不自由で、習慣の相違や顔の表情からも読み取れなかったり・多少の困難はありましたが、家族の一員としてとけ込もうとする姿勢がみられ、お互いが歩み寄って、大変良かったという感想につながりました。  
アンケートから一部抜粋

### 平成二十一年度 「社会を明るくする運動」

#### 入選標語

東北保護区保護司会

<b>一位 山梨県実施委員会 委員長(知事)賞</b> ありがとう その一言で 広がる輪 踏み出そう 勇気を出して その一歩		高根中学校 帝京第三高等学校	中嶋 咲子 菊池 美佐子
<b>二位 甲府保護観察所 所長賞</b> 気づいても 声に出さなきゃ 変わらない 未来の芽 それを守るは 地域のみ		葦崎西中学校 葦崎高等学校	岡崎 梨奈 岩本文仁
<b>三位 山梨県保護司会連合会 会長賞</b> 「こんにちは」ただそれだけで ほら笑顔 食事どき 家族の会話が かくし味		武川中学校 甲陵高等学校	風間 南楓 石川 志穂
<b>佳作 東北保護区保護司会 会長賞</b> 優しさは 心をつなぐ 愛の橋 考えよう その行動が 落とし穴		須玉中学校 葦崎工業高等学校	小山 愛実理 佐藤 佑哉
<b>佳作 東北地区更生保護女性会 会長賞</b> おはようと 言える地域に 感謝して 考えて あなたの勇気の 使い方		明野中学校 北杜高等学校	生山 優実 日向 萌
<b>入選 東北保護区保護司会 会長賞</b> 良い社会 一人一人の 自覚から 「だめだよ」と 言ってあげよう 小さな勇気 うちあげよう 心の鎖が 解けるから 負けるなよ 自分の未来を 捨てないで 見守って 地域の子供の 大きな未来 見ないふり そんなあなたも 犯罪者		白州中学校 長坂中学校 甲陵中学校 泉中学校 葦崎東中学校 小淵沢中学校	鈴木 智美 小澤 杏理 内藤 真晴 須田 卓朗 平賀 萌香 宮坂 莉緒